

保健 教科等経営案

1. 学校教育目標

「9年間の小中一貫教育を通して、優しさと確かな学力を身につけ、未来に向かってたくましく生き抜く橋原人の育成」

2. 教科の目標

3～6年：心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

7～9年：心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

3. 重点指導項目

3～6年：自分自身の健康についての関心が低いので、日々の生活をふり返り、その中から児童自身に課題をみつけさせることに重点を置く。

7～9年：日々の生活と照らし合わせて考え、健康の保持増進を考える。

4. 学年別指導内容

3・4年	<p>目標 健康な生活及び体の発育・発達について理解できるようにし、身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。</p>	<p>(1) 健康の大切さを認識するとともに、健康によい生活について理解できるようにする。 ア心や体の調子がよいなどの健康の状態は、主体の要因や周囲の環境の要因がかかわっていること。 イ毎日を健康に過ごすには、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること、また、体の清潔を保つことなどが必要であること。 ウ毎日を健康に過ごすには、明るさの調節、換気などの生活環境を整えることなどが必要であること。</p>	<p>(2) 体の発育・発達について理解できるようにする。 ア体は、年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には、個人差があること。 イ体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。 ウ体をよりよく発育・発達させるには、調和のとれた食事、適切な運動、休養及び睡眠が必要であること。</p>		
5・6年	<p>目標 心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。</p>	<p>(1) 心の発達及び不安、悩みへの対処について理解できるようにする。 ア心は、いろいろな生活経験を通して、年齢に伴って発達すること。 イ心と体は、相互に影響し合うこと。 ウ不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること。</p>	<p>(2) けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。 ア交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。 イけがの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。</p>	<p>(3) 病気の予防について理解できるようにする。 ア病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境がかかわり合って起こること。 イ病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。 ウ生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、くう望ましい生活習慣を身に付ける必要があること。 エ喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、健康を損なう原因となること。 オ地域では、保健にかかわる様々な活動が行われていること。</p>	
7～9年	<p>目標 (1) 個人生活における健康・安全に関する理解をするとともに、基本的な技能を身につけるようにする。 (2) 健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 (3) 生涯を通じて心身の健康を保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。</p>	<p>(1) 健康な生活と疾病の予防 ア 健康と環境について理解を深めること。 (ア) 健康は、主体と環境の相互作用の下に成り立っていること。また、疾病は、主体の要因と環境の要因がかかわり合って発生すること。 (イ) 健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。 (ウ) 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病の多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。 (エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となること。また、これらの行為には、個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響することから、それぞれの要因に適切に対処する必要があること。 (オ) 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。</p>	<p>(2) 心身の機能の発達と心の健康 ア心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、ストレスへの対処をすること。 (ア) 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。また、発育・発達の時期やその程度には、個人差があること。 (イ) 思春期には、内分泌の働きによって生殖にかかわる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。 (ウ) 知的機能、情意機能、社会性などの精神機能は、生活経験などの影響を受けて発達すること。また、思春期においては、自己の認識が深まり、自己形成がなされること。 (エ) 精神と身体は、相互に影響を与え、関わっていること。欲求やストレスは、心身に影響を与えることがあること。また、心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があること。 イ 心身に機能の発達と心の健康について課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。</p>	<p>(3) 傷害の防止 ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。 (ア) 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかわって発生すること。 (イ) 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。 (ウ) 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。 (エ) 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、応急手当には、心肺蘇生等があること。 イ 傷害を防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。</p>	<p>(4) 健康と環境 ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。 (ア) 身体には、環境に対してある程度まで適応能力があること。身体の適応能力を超えた環境は、健康に影響を及ぼすことがあること。また、快適で能率のよい生活を送るための温度、湿度や明るさには一定の範囲があること。 (イ) 飲料水や空気は、健康と密接な関わりがあること。また、飲料水や空気を衛生的に保つには、基準に適合するよう管理する必要があること。 (ウ) 人間の生活によって生じた廃棄物は、環境の保全に十分配慮し、環境を汚染しないように衛生的に処理する必要があること。 イ 健康と環境に関する情報から課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。</p>

		<p>(カ) 健康の保持増進や疾病の予防には、保健・医療機関を有効に利用することがあること。また、医薬品は、正しく使用すること。</p> <p>イ 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。</p>			
--	--	--	--	--	--